

障害者雇用率改善プラン

—三重県の障害者雇用率改善のための取組みについて—

三重労働局と三重県が強力に連携し、低迷する三重労働局管内の障害者実雇用率を早急に改善して、民間企業における法定雇用率(2.0%)の早期達成を目指すため、当面のところ平成26年6月1日現在の障害者実雇用率を1.70%に引き上げることを目標に、次の取組みを行う。

※平成25年6月1日現在の三重県内の企業の実雇用率は1.60%

1 三重労働局と三重県との連携強化による取組み

(1) 三重県全体で障がい者雇用に取り組む体制の整備

- 三重県は、みえ県民カビジョン・行動計画「『共に生きる』社会をつくる障がい者自立支援プログラム」に基づき、①障がい者の雇用につながる多様な実習訓練の機会の創出、②特別支援学校におけるキャリア教育や進路指導の一層の充実、③農業分野における障がい者就労の促進に向けた福祉事業所等への支援、などについて関係機関が連携して取組むことで、企業での障がい者雇用につなげる。
- 三重県は、障がい者雇用を推進する「新たなしくみづくり」としてアンテナショップカフェの設置を検討していることから、それに対して三重労働局は全面的な協力をを行う。
- こうした取組を進めるため、三重県と三重労働局は、毎月1回以上の連絡会議を開催し、最新の情報等を共有するとともに、個別企業の課題に沿った雇用率改善のための支援策を検討する。

(2) 地域に影響力のある企業への働きかけ

- 三重県と三重労働局は、地域の企業に対してあらゆる機会を利用し障がい者雇用についての情報発信を行うとともに、地域の主要企業に対しては、県知事と労働局長が合同で働きかけを行う。
- また、障害者実雇用率改善に向けて、三重県と三重労働局が連携し、効率的な事業推進を図る。

2 三重労働局とハローワークの就職支援の強化

(1) 雇用義務のある企業への職業紹介の強化

三重労働局とハローワークは、当面の目標として、来年度の障害者実雇用率を1.70%とすることを踏まえ、三重県内の雇用義務のある企業へのハローワークによる就職件数目標を設定し、その達成に向けた取組みを推進する。

(2) 三重労働局とハローワークの雇用率達成指導の強化

三重労働局とハローワークは、全ての雇用率未達成企業に対して訪問指導を実施し、阻害要因の把握に努め、とりわけ身体障がい者の採用に固執する企業等に対しては、特別支援学校生徒や福祉施設利用者の職場実習の受入等について検討を促し、知的障がい者や精神障がい者の採用を働きかける。

平成25年11月19日

三重労働局長 畑中 啓良

三重県知事 鈴木 英敬

障害者雇用率改善プラン進捗状況(中間報告)

(参考) プランの内容以外の取り組み

- 1 三重労働局と三重県との連携強化による取り組み
- (1) 三重県全体で障害者雇用に取り組む体制の整備
- ・ 障害者雇用促進に向けた新たなしくみづくりの検討を行う「三重県障がい者雇用促進会議」において、ステップアップカフェ(仮称)の整備推進について議論
 - ・ 第8回三重県雇用創造懇話会(12/25)で、ステップアップカフェ(仮称)を活用した取り組みを協議
 - ・ 三重県雇用経済部との定期的な連絡会議の開催(9/30,10/29,11/27,1/7,1/29,2/19,3/18)
- (2) 地域に影響力のある企業への働きかけ
- ①知事と労働局長による地域の主要企業への訪問(6社)
- ②労働局長、職業安定部長が県内の自治体首長を訪問し、地元企業の障害者雇用についての働きかけを要請(7市1町)

- 2 三重労働局とハローワークの就職支援の強化
- (1) 雇用義務のある企業への職業紹介の強化
- ハローワークの紹介による就職件数
- 288件(3月20日現在) 目標:360件
(昨年度実績:197件)
- (2) 三重労働局とハローワークの雇用率達成指導の強化
- ・ 三重労働局による大企業を中心に規模の大きい企業50社への訪問指導…48社(3月20日現在)
 - ・ ハローワークによる全ての未達成企業(530社)への訪問指導…490社 (3月20日現在)
- ※未訪問の企業には、雇用率達成、県外移管、事業廃止の企業があります。

- 障害者就職説明会の開催
県内5カ所のハローワークにおいて開催
桑名、四日市、松阪、伊勢、伊賀のハローワーク
参加企業:36社、参加求職者:161人
- 障害者就職ミニ面接会の開催
県内3カ所のハローワークにおいて7回開催
四日市、津、尾鷲のハローワーク
参加企業:27社 参加求職者:115人
- 各種セミナー等の開催
 - ・ 障害者のための職域開発セミナー
 - ・ 福祉施設就労支援セミナー
 - ・ 金融機関を対象とした障害者雇用ワークショップ
- 管内主要企業への市長とハローワーク所長の共同による障害者雇用についての訪問要請(四日市市、松阪市)
- 特例子会社の設立支援(2社)
SWSスマイル(株)、(株)Bridge
- 三重県の障害者雇用事例集の発行
vol.2(10月28日)
vol.3(3月27日)



障がい者の雇用対策(ステップアップカフェ(仮称)の検討)

資料 5

カフェの整備を通じて障がい者がステップアップできる仕組みを構築。
障がい者が「当たり前」に働いていけるという姿を目指す。

◆障がい者を支える現場の声◆

「障がい者の実践の場」

- 福祉作業内ではできない実践的な実習が必要。
- カフェには障がい者の就労につながる多様な作業(袋詰め、皿洗い、計量等)がある。

「授産品が売れること」

- 障がい者が作った加工品等が売ったり、展示できるチャレンジの場が欲しい。
- 販路拡大に関われる人材が不足

「企業と障がい者訓練の場をつなぐこと」

- 障がい者の成長には準備の時間が必要。
- 企業と障がい者をつなぐ中間支援の場があると、企業が安心して障がい者雇用に取り組むことができる。

障がい者の訓練の場としてのカフェ機能

(障がい者雇用の見える化)

緊張感のあるリアルな体験が障がい者の成長につながる

アンテナショップ機能

(授産品の販路拡大、工賃アップ)

目の前で商品が売れることが働くことのモチベーションにつながる

中間支援機能

(企業と障がい者訓練の場をつなぐ)

障がい者が企業での就労に向けた準備機能につながる

6つの視点(課題)

- ①県民が障がい者と交流し理解を深める場づくり
- ②障がい者が就職に向けてステップアップできる実践的訓練
- ③障がい者が活躍できる職域の拡大
- ④企業と障がい者の接点を増やし、「障がい者が戦力になる」ことの理解の促進
- ⑤障がい者が企業で定着し戦力になるための仕組みの強化や、関係機関のネットワーク化
- ⑥授産品のブラッシュアップ等による売れる商品づくりへの支援

就労へのステップアップ
障がい者の戦力化

障がい者の
雇用拡大

障がい者の働ける
仕事の確立

障がい者雇用を推進するには「県民総参加」での取組が重要

- 障がい者雇用の取組についての支援やPRの協力といった「企業による支援」
- 県民に幅広く応援いただき、カフェの活用を通じての交流といった「障がい者との交流」
- 地域、企業でのイベント等による商品販売等の協力といった「商品の購入」

設置場所

三重県総合文化センター 男女共同参画センター1F 「フレンテみえ」内ふれあいコーナー